

なのはな保育園新築工事 一般競争入札 入札要綱

令和8年6月25日

1 工事概要

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 工事名 | 清洲なのはな保育園改築工事 |
| (2) 工事場所 | 清須市寺野花園198番1・198番2 |
| (3) 工期 | 令和8年8月1日から令和9年2月末まで |
| (4) 工事内容 | 建築工事一式 |
| (5) 工事予定価格 | 66,712,600円（消費税及び地方消費税込み） |
| (6) 最低制限価格 | 有 |

2 入札参加資格要件

入札への参加資格は次によるものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業の許可を有すること。
- (3) この入札に参加する営業所を愛知県内に置き、当該営業所で建築工事業を営んでいること。
- (4) 入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止処分を受けていない者。
- (5) 「清須市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成25年5月24日付け清須市長・西枇杷島警察署長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (6) 正常な入札の執行を妨げるなどの行為を行わず、及び行うおそれがない者であること。
- (7) 建設業法第26条に基づき、本工事に対応する資格を有する技術者を施工現場に配置できること。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 法人役員本人又はその親族が役員に就いている業者以外の者であること。
- (10) 対象工事に係る設計業務等の受注者ではなく、また当該受注者と資本若しくは人事面において関連がない者であること。

3 入札スケジュール

- (1) 公告日 令和8年6月26日（金）

- (2) 一般競争入札参加申請書の提出

入札に参加しようとするものは、受付期間内に次の書類を提出してください。

なお、本件の参加申請受付は先着3社に達した時点で終了いたします。

提出期限 令和8年6月30日（火）17時まで

提出書類 一般競争入札参加申請書

* 必要に応じて、別途書類等の提出を求める場合があります。

提出先 〒455-0863 名古屋市港区新茶屋4-2206-1
ミヤマツブロック一級建築士事務所 なのはな保育園事務局宛
miyamatsublock@icloud.com

提出方法 郵送又はメール

問い合わせ先 ミヤマツブロック一級建築士事務所
担当宮松 (090-6610-0427・miyamatsublock@icloud.com)

(3) 通知・設計図の配布 令和8年7月1日(水) メールにて送付

(4) 質疑回答締切日 令和8年7月8日(水) 17時まで

問い合わせ先 ミヤマツブロック一級建築士事務所
担当宮松 (090-6610-0427・miyamatsublock@icloud.com)

(5) 入札書及び工事費内訳書の提出

提出期限 令和8年7月15日(水) 17時まで

提出先 〒452-0946 清須市廻間3丁目3-8
清洲なのはな保育園
npo-osanpo@grace.ocn.ne.jp

提出方法 郵送又はメール

(6) 開札予定日時及び開札場所

日時 令和8年7月16日(木) 13時予定

場所 清洲なのはな保育園

4 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の入札価格で入札した者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札候補者として事後審査を行います。事後審査後、入札参加資格を有することを確認した上で落札者とし、全ての入札参加者に対し落札決定通知を送信するものとします。なお、最低の価格をもって入札をした者が複数の場合は、くじにより落札候補順位を決定します。

(2) 落札候補者は、開札日から3日以内に事後審査に必要な書類を持参により提出しなければなりません。ただし、最低の価格をもって入札したものでない場合でも、事後審査に必要な書類を求めることがあります。

① 事後審査に必要な書類の提出場所

〒455-0863 名古屋市港区新茶屋4-2206-1
ミヤマツブロック一級建築士事務所 なのはな保育園事務局宛
miyamatsublock@icloud.com

② 提出部数 1部

③ 提出書類 一般競争入札参加資格確認申請書
建設業の許可書の写し
工事施工実績(自由書式)

配置予定技術者の資格及び工事経験

配置予定技術者の直接かつ恒常的な雇用関係が確認できる書類の写し

- ④ 落札候補者の事後審査の結果、入札参加資格を有しないことが判明した場合は、適格者確認ができるまで、次順位の低価格をもって入札した者を新たな落札候補者として事後審査を行うものとします。
- (3) 後審査において入札参加資格がないと認められた者は、その理由の説明を求めることができます。説明を求めるときは、入札参加資格不適合通知書の通知を受けた日から起算して5日以内にその旨を記した書面を郵送又は持参により提出しなければなりません。理由は、説明を求められた日から5日以内に書面で回答します。

5 発注者及び設計者

発注者 〒452-0946 清須市廻間3丁目3-8
 特定非営利活動法人おさんぼ
 加藤 良一

設計者 〒455-0863 名古屋市港区新茶屋4-2206-1
 ミヤマツブロッカー級建築士事務所
 宮松 篤司